

資料 1

令和 5 年度

事業報告書

社会福祉法人 苅田町社会福祉協議会

はじめに

新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられ、私たちの日常生活も落ち着きを取り戻し始めました。本会では、コロナ禍で停滞を余儀なくされた地域活動の活性化を目指し、「つながりの輪を広げよう」を令和5年度のスローガンとして掲げ、職員一同地域に積極的に向き「つながり作り」に尽力しました。

苜田町と一体的に取り組んでいる第2次苜田町地域福祉計画・第4次苜田町地域福祉活動計画は計画最終年であり、次期計画の策定の年でもありました。計画の策定にあたっては、住民の思いや願いがきちんと反映された計画にすることを心がけ、ヒアリングや住民ワークショップに丁寧に取り組みました。なかでも住民ワークショップは、参加した住民の皆様が楽しく自分たちの地域の未来を話し合えるよう工夫を凝らし、大変満足度の高いものにすることが出来ました。新たな計画が策定出来たので、令和6年度の事業計画にもしっかりと反映させ実践していけるようにしました。

社協総合相談体制づくりでは、個別の相談を他機関や地域との連携により、解決に向け一歩ずつ進めていく形が出来始めました。個別支援から地域支援へのコミュニティソーシャルワークの機能を高めていく土台が出来つつあります。

生活支援体制整備事業では、第一層つながり隊の役割やあり方の検討を進めました。地域福祉を推進する各団体のメンバーによる情報共有や連携を深め、地域に支え合いを広げていくための協議体としての機能強化を今後も図ります。

ボランティアセンターでは、新たなボランティアグループとして「レク・ボランティアらくらく」が誕生しました。コロナ禍を経て活動を中止するグループもありましたが、苜田町におけるボランティア活動が活性化されるよう組織化を推進していきたいと思えます。また、親子手話体験や夏休み子どもボランティア体験講座・高校生ボランティア講座等、若い世代への働きかけも強めました。

あんしんセンターでは、日常生活自立支援事業・法人後見事業・障害者への一般相談や計画相談以外にも、生活困窮に関する相談が多数寄せられています。一つ一つの相談に対し丁寧な対応を心がけ支援しました。しかし、増え続ける相談に対応する職員の数が足りないという課題がでてきています。

くすの木作業所は、苜田町から福祉会館からの退去を求められたことに端を発し、検討を重ねた結果、おひさまハウスへの事業譲渡が正式に決まりました。職員や利用者ご家族等への説明を丁寧に行ないました。今後も関わる皆様が不安を抱えることがないよう細心の注意を払いながら事業譲渡を進めていきます。

災害支援として、令和5年7月九州北部豪雨災害で被災した久留米市社協の支援を行なう為、災害ボランティアセンターへの職員派遣や災害ボランティアバスの運行を行いました。災害時には、可能な限り積極的に、被災地社協の支援に取り組んでいきたいと思えます。

■重点項目の報告

1. 住民に身近な「地域福祉活動計画」の策定に取り組みます

次期計画の策定に当たり、住民に身近な計画となるよう、社協内での協議だけでなく、小地域福祉活動推進地区やボランティア団体などの関係団体にヒアリングやアンケート調査を行い、団体が抱えている困りごとや社協に求められていることの整理を行いました。

また、かんだ未来ふくし会議（住民ワークショップ）を小学校区単位で延べ9回開催し、計207名の方に参加いただきました。荻田町の未来について楽しく協議し、未来を担う子どもを取り巻く課題を取り上げることで、住民が取り組みたい活動を引き出すことができました。ヒアリングやアンケート、住民ワークショップで出された意見を取り入れながら、内部でも協議を何度も重ね、住民の想いが詰まった、新たな地域福祉活動計画を策定することができました。

2. 権利擁護支援の強化に取り組みます

日常生活自立支援事業の問合せ（相談）23件のなかで、成年後見制度の利用へ向けた『つなぎ支援』の利用が増えています。年間の契約数は6件と昨年度より増加し、相談概要は身寄りがない、もしくは親族と疎遠、絶縁状態にある方が多く、町内でも孤独・孤立問題が浮き彫りとなっています。

法人後見事業は新規受任1件を含め、12件の受任となっています。生活困窮状態が続いている世帯からの相談は年間94件、ほとんどが生活資金の貸付を希望する内容でした。貸付以外の対応として、特例貸付の借受人だけでなく、物価高騰による生活困難状態の世帯を対象としてフードパントリーを定期開催し、年3回で延べ87世帯の方にご利用いただきました。

3. 社協会員増加に向けて取り組みます

財政基盤強化委員会を定期的に行い、社協会員増加に向けての話し合いを行いました。そのうえで、法人・団体会員の新規開拓を行い、未加入の企業70件に訪問したところ、22件の企業が新規に加入をしてくれました。

また、町外の方を対象に、新たに賛助会員枠を設けてお声掛けをしたところ、250口、300,000円の実績が上がりました。個人会員数が年々減少する中、新たな取り組みを行ったことで、前年度と比較して総額428,800円の増加となりました。

I 法人機能・財政基盤の強化

1. 理事会・評議員会・委員会活動の推進

(1) 理事・評議員に向けて社協事業の理解が深まるよう報告を行います

取組	理事会（5回）、評議員会（3回）
成果	理事会、評議員会共に活発な意見が出た。
課題	報告事項を分かりやすく簡潔に報告し、理解を深める。

(2) 各種委員会を開催し、課題解決に向けての協議を行います

取組	各種委員会を開催した。
成果	社会福祉大会実行員会（5回）、財政基盤強化委員会（3回） 成年後見等運営委員会（2回）、社協のあり方検討委員会（2回）
課題	共同募金配分委員会の開催

2. 社協会員増加に向けた取組み

【実績】

		令和4年度	令和5年度
法人・団体	口数	75 口	100 口
個人		1,728 口	1,626 口
賛助		—	250 口
法人・団体	会費額	750,000 円	1,000,000 円
個人		2,082,400 円	1,961,200 円
賛助		—	300,000 円
総額		2,832,400 円	3,261,200 円

(1) 個人会員の増加に向けて区へ回覧を行います(7月)

取組	7月に各区へ回覧を行った。
成果	1,626 口 1,961,200 円の加入実績
課題	協力を得やすい広報活動の検討。

(2) 法人・企業・団体会員増加に向けて、新規開拓を行います(1月)

取組	2月と3月で法人・企業・団体会員の新規開拓を行った。
成果	新規開拓により22口220,000 円の新規加入があった。
課題	新規開拓の法人回り時期の見直し。

3. 赤い羽根共同募金運動の推進(10月)

【実績】

	令和4年度	令和5年度
戸別募金	3,579,600円	3,459,700円
法人・団体・個人	1,339,723円	1,268,614円
街頭募金	0円	28,324円
募金箱(学校含)	218,331円	123,583円
その他の募金	75,284円	89,828円
歳末助け合い	726,018円	696,100円
合計	5,938,956円	5,666,149円

(1)募金額拡大のため、分かりやすい使いみちを記載したチラシを作成し周知を図ります

取組	使い道を記載したチラシを社協だよりに掲載し、また各法人等へ送付した。
成果	全国的に大幅に実績が下がっている中、多少の減少はあったものの例年同等の実績をあげることができた。
課題	来年度も同様にチラシを作成し、周知を図る。

(2)振込による募金方法の更なる周知を図ります

取組	昨年よりも早い時期に振込の案内を送付した。
成果	昨年より8件多い88件の法人が振込による募金を行った。
課題	来年度も同様に早期の案内に努める。

4. 社協内部の組織(連携)強化

(1)職員同士が連携を意識し、ともに課題解決に向けて取り組みます

取組	係ごとに定期的な会議を行い、業務取組状況の共有を行った。
成果	職員同士、業務取組状況が相互に把握でき連携しやすくなった。
課題	担当係外の課題や困難さを理解するような連携。

(2)事業を行う上での手順を明確にし、職員間で共有します

取組	起案の時点で職員間の担当やスケジュールを明確にするよう努めました。
成果	企画段階から職員間で話し合いをもてるようになった。
課題	余裕を持ったスケジュールの計画。

(3)職員及び関係者をはじめすべての人の尊厳を尊重できるよう人権学習を行い
学びを深めます

取組	12月の人権週間に合わせて人権学習会（部落差別）を開催できた。
成果	社協職員全体での研修会を開催できた。
課題	ヘイトスピーチについて学ぶ機会を作る。

5.資金管理(会計)の効率化

(1)事業を効率よく進めていくために各部署と連携し、情報共有を図ったうえで、正確な会計処理に努めます

取組	くすの木作業所の毎月の会議で試算表を用いて予算執行状況を共有した。
成果	くすの木作業所職員の予算意識が高まった。
課題	正確な会計処理に努める。

6.業務効率化と新しい制度への対応

(1)ペーパーレス化に向けた対応策を研究します

取組	システム業者の説明会・展示会に参加した。
成果	ペーパーレスや最先端の業務効率化を図るシステムを学んだ。
課題	コストに見合った成果が得られるかの検証。

(2)税理士との連携によるインボイス制度への対応に努めます

取組	税理士や福岡県社協に確認をして対応した。
成果	適格請求書の様式を作成し、必要な事業者へ発行。
課題	余裕をもった税理士との連携。

7. 社会福祉大会の開催(11月)

(1)社協事業を紹介し、理解促進に努めます

取組	11月29日に社会福祉大会を開催。映像を用いて社協事業について紹介した。
成果	176名が参加。映像により、社協事業について見える化を図った。
課題	じっくり紹介できるよう時間を確保する。

(2)地域福祉推進功労者の表彰を行います

取組	小地域福祉活動、ボランティア団体、学校、企業等の表彰を行った。
成果	6団体への表彰及び2企業へ感謝状贈呈した。
課題	表彰規程を変更した後の運用について。

8.配食サービス

【実績】

	令和4年度	令和5年度
配食弁当（町委託）	12,127食	10,025食
ふれあい弁当（社協）	3,907食	3,430食

(1)配食サービス利用者の情報を職員間で共有し、スムーズな対応を心掛けます

取組	配達職員から最新の情報を得て、その都度情報を共有した。
成果	大きな問題なく新しい体制での配食サービスへ移行できた。
課題	引き続き情報共有を行っていく。

(2)配食サービスを継続していくため、価格高騰に対する対策を考えます

取組	メニューや仕入れ業者を見直し、価格高騰に対応した。
成果	年間終始は赤字にならずに推移できた。
課題	配食弁当製造は外部業者へ委託。

9.SOS徘徊ネットワーク活動への協力

(1)SOS徘徊ネットワーク事業での協力者を増やします

取組	SOSが発生した際に検索を手伝ってもらえるよう案内をした。
成果	SOS登録のない徘徊者が発生した際に協力者から問合せがあった。社協から協力者へ都度連絡をしていることで、徘徊者検索に対する意識が高まっていることを確認できた。
課題	実施主体（役場）との連携。

10.社協だよりの発行

(1)社協だよりを発行します

取組	毎月社協だよりを発行。
成果	担当職員の顔写真を掲載するなど、社協のアピールを実施した。
課題	文字の大きさに注意する。

11.自主財源の確保

(1)葬祭事業仲介手数料

取組	行橋造花店と葬祭事業を実施。
成果	415,438円
課題	引き続き実施する。

(2)自動販売機設置販売

取組	中央公民館、小波瀬コミュニティーセンター、福社会館、パンジープラザに設置。
成果	467,968円
課題	引き続き実施する。

(3)郵便物販売手数料

取組	社協内での販売や、外部業者1社に販売を行った。
成果	57,406円
課題	引き続き実施する。

(4)バザー販売

取組	社協窓口で実施。
成果	49,000円
課題	バザー品の確保に力を入れる。

(5)使用済み切手販売手数料

取組	定期的に使用済み切手回収業者に販売。
成果	1,232円
課題	外部へ使用済み切手回収の協力を依頼する。

Ⅱ 支え合いの地域づくりの推進

1. 地域福祉活動計画の推進

(1) 令和 6 年度からの策定に向け、社協内部での協議を行います

取組	新たな地域福祉活動計画の策定に向け、地域福祉係・あんしんセンター係で協議を行い、第 4 次 苅田町地域福祉活動計画の振り返りや今後 5 年間の事業の進め方、新規事業の検討を行った。
成果	困りごとの早期発見・早期解決を図るための支え合い会議を毎年の活動として小地域福祉活動推進地区に根付かせることができた。また、ひきこもり当事者に寄り添う観点を大切にし、社会参加の場をつくることができた。ボランティアセンターでは、ボランティア団体の設立に注力し、3 団体の新規設立が実現した。住民主体での支え合いの地域づくりを推進するため、各小学校校区に第 2 層つながり隊を設置し、小学校区の福祉課題について話し合い、買い物支援や居場所づくり、つながりづくり等幅広い分野に積極的に取り組むことができた。
課題	新たな当事者グループの立ち上げを目指し、当事者の声を大切にしていく。地域福祉活動や地域福祉を進める団体の広報・啓発強化を行っていく。また、地域福祉を進める団体の活動が停滞しないよう、リーダーや活動に寄り添い、持続可能な運営のサポートを行っていく。

(2) 先進的な社協や専門家の意見を参考に住民に身近な計画を作成します

取組	福岡県立大学 村山浩一郎教授にご助言いただくと同時に荒尾市社協などの地域福祉活動計画を参考に作成を行った。
成果	住民の声が反映されるような地域福祉活動計画の作成のヒントを先進的な社協や専門家からアドバイスをいただいた。今後 5 年間で社協として、支え合いの地域づくりや地域を支える人づくり等をどのように推進していくか、具体的な取り組みや方針を決めることができた。
課題	策定後の取り組みや評価など、進捗管理を行っていく。

(3) 地区福祉計画の策定に向けたワークショップを開催します

取組	かんだ未来ふくし会議（住民ワークショップ）を町内の 6 小学校区、計 9 回開催した。
内容	苅田小学校区 令和 5 年 6 月 2 4 日（土）北公民館 参加者 26 人 令和 5 年 7 月 8 日（土）北公民館 参加者 26 人 馬場小学校区 令和 5 年 7 月 1 5 日（土）三原文化会館 参加者 23 人 南原小学校区 令和 5 年 6 月 2 4 日（土）三原文化会館 参加者 23 人 令和 5 年 7 月 8 日（土）三原文化会館 参加者 21 人

	与原小学校区 令和5年6月24日(土) 小波瀬コミュニティセンター 参加者27人 令和5年7月8日(土) 小波瀬コミュニティセンター 参加者29人 片島小学校区 令和5年7月15日(土) 片島コミュニティセンター 参加者16人 白川小学校区 令和5年7月15日(土) 西部公民館 参加者16人
成果	計207名が参加。グループワークで地域の活動やイベントを検討するとともに、ヤングケアラー(子どもの福祉)について触れる機会をつくることのできた。
課題	大雨での中止した校区もあり、日程や場所の検討が必要。

2. あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築

(1) 社協総合相談体制における地域生活課題発見(入口)の強化

・小地域福祉活動の支援を通じた地域生活課題の早期発見に努めます

取組	小地域福祉活動におけるサロンへの参加や懇談会を通じて、小地域会長や推進委員・福祉委員・参加者とコミュニケーションを取り、地域生活課題の把握に努めた。
成果	地域生活課題(介護保険の申請や移動手段、買い物に関する困りごと、スマートフォンの使い方、サロンでの外国人との交流について等)の把握ができた。
課題	聞き取った地域生活課題の分析や蓄積、記録方法などを検討していく必要がある。

・窓口での相談や地域への訪問を通じ、地域生活課題の把握に努めます

取組	社協窓口での相談や小地域福祉活動のサロンや定例会を通じて、地域生活課題の把握に努めた。
成果	介護保険の申請についての相談や車いすの貸出、どこに相談すれば良いか分からない日常生活の困りごとなどの相談等に対応した。
課題	社協が相談機関であることの周知や小地域福祉活動のサロン等、地域の活動に参加していない方の把握が必要。

(2) 社協内部の連携強化

・把握した課題が複雑・複合化している場合は、複数の係の職員が参加する会議を開催し、今後の支援について協議します

取組	ごみ屋敷・障がい者の社会参加・ひきこもり・精神障害が疑われる方への支援等について検討を行った。
成果	職員や地域、既存の事業を活用して、どのように支援していくかの検討を行った。
課題	必要に応じて、新規事業や関係機関との連携を図っていく。

・業務推進会議を月に1回開催します

取組	4月～1月に業務推進会議を開催した。
成果	研修報告を通じた職員の専門性向上と事業の進め方、各事業の進捗についての協議を行った。

・個別支援検討会議の気軽な開催の研究を行います

取組	困りごとを抱えた方の見守り方法についての協議を民生委員と行った。
成果	民生委員の困りごとの解消を図ることができた。
課題	個別支援の検討については、小地域福祉活動の支え合い会議や定例会の中で行うことができていることから、支え合い会議と別の機会で開催するのは難しい。

(3)社協総合相談における問題解決(出口)の促進

・社協で行っている事業の推進方法を検討し、変化している情勢に合った柔軟な事業展開を行います

取組	ハンディキャブ事業において、一時的な利用者の増加や天候不良による対応などの協議を行い要綱改正や職員体制の見直しを行った。
成果	運転ボランティアと利用者のニーズのバランスをとることができた。
課題	運転ボランティアの募集や広報。

・把握した課題を分析し、各事業との連携や新たな取り組みへつなげます

取組	障がい者の社会参加について、公民館講座への参加促進やボランティア団体へのつなぎを行った。
成果	ボランティア活動に参加し会員となるなど、積極的な社会参加が見られた。また、ボランティア団体においては、障害の有無にかかわらず、参加できるような雰囲気づくりができた。

(4)地域で起こっている問題を他人事にしない我が事の地域づくり

・困りごとを抱える方の早期発見・早期解決するための支え合い会議を開催します

取組	支え合い会議を23地区で開催した。
成果	支え合い会議を通じて、見守り対象者の把握と見守り方法の検討を行った。特に気になる方については、地域包括支援センターと連携し、安否確認を行った。
課題	懇談会との同時開催が難しい。次年度以降は別々に開催する。地区によっては、年に1回の開催は少ないとの声があるので柔軟に対応していく。見守り活動で他機関と連携する際の個人情報取り扱い。

【実績】

実施地区名	若久二区・若久区・松山区・松原区・中町区・上町区・長畑区・浜町区・馬場区・港区・集区・尾倉区・城南区・桜ヶ丘区・与原下区・白石区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・新津区・今古賀区・小波瀬区・猪熊区・谷区
-------	--

・地域での個別支援検討会議を開催します

取組	困りごとを抱える方や精神障害を抱える方の見守り方法について協議を3件行った。
成果	見守りをしている民生委員の困りごと解消を図ることが出来た。
課題	個別支援の検討については、小地域の定例会や支え合い会議、民生委員との会話の中でできていることから、会議を開催するには至らなかった。

・社協職員による出前講座を充実させます

取組	出前講座（小地域福祉活動について・支え合いについて・口腔ケアについて・認知症について・脳寿命を延ばすについて・権利擁護についてなど）を27回実施。
成果	地域にとって社協職員が身近な存在となり、困りごとを相談されやすくなった。
課題	実施できる出前講座の周知や案内を行っていく。

3. 小地域福祉活動の充実

(1)見守り活動の推進

・「支え合い会議」を小地域福祉活動推進地区で開催し、地域生活課題の顕在化や支援方法の協議を行います

取組	支え合い会議を23地区開催。
成果	支え合い会議で把握した、地域で気になる方を民生委員と一緒に訪問し、安否確認を行う、サロンへお誘いするなどにつなげることができた。
課題	支え合い会議の進め方や時期の検討。見守り活動について、訪問での見守り活動が難しくなっているという声があった。

【実績】

実施地区名	若久二区・若久区・松山区・松原区・中町区・上町区・長畑区・浜町区・馬場区・港区・集区・尾倉区・城南区・桜ヶ丘区・与原下区・白石区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・新津区・今古賀区・小波瀬区・猪熊区・谷区
-------	--

- ・推進委員・福祉委員の見守り活動を推進するために、小地域福祉活動の手引きの改訂を行います

取組	小地域福祉活動の手引きを改正し、推進委員・福祉委員へ配布した。
成果	すべての小地域へ配布し、推進委員・福祉委員の役割を理解していただいた。
課題	推進委員・福祉委員の役割を分かりやすく伝えられるような資料の作成を行う。

- ・新たに導入したシステム「住民支え合い MAP」を活用し、地域の見守り活動の推進を図ります

取組	地域の見守り活動や見守り対象者の見える化を行うために「住民支え合いMAP」を取り入れた。
成果	入力作業が複雑で上手く活用できていない。
課題	どのように活用すればよいか研究を行うとともに、使用方法を共有する。

- ・小地域福祉活動や民生委員児童委員の見守り活動に同行します

取組	福祉委員や民生委員児童委員と共に、地域で気になる方やサロンのお誘いを行った。同行訪問3回。
成果	サロンの参加や介護保険の申請につなげることができた。
課題	計画的な同行訪問を行う。

(2)ふれあいいいききサロン等交流会活動の充実

- ・社協職員による出前講座やレクリエーション講座を推進します

取組	出前講座テーマ（小地域福祉活動について・支え合いについて・口腔ケアについて・認知症について・介護保険について・脳寿命を延ばすについて・権利擁護についてなど）27回 レクリエーション講座（ボッチャ・バグジー）21回
成果	ボッチャの普及を行うことができ、小地域福祉活動対抗大会へつなげることができた。
課題	出前講座のメニューの見える化を図る。

- ・小地域福祉活動推進地区対抗のボッチャ交流会を開催します(8月)

取組	令和5年11月6日(月) 10:00~12:00 パンジープラザ集団健診指導室 小地域福祉活動推進地区対抗ボッチャ交流会を開催
成果	約200名参加。各小地域福祉活動推進地区で盛り上がりを見せており、毎年の恒例行事とする。
課題	参加人数に合わせた会場確保やルール統一。

・レクリエーション道具を活用した小地域福祉活動推進地区対抗大会を開催します

取組	ボッチャ以外のレクリエーションの普及を目指したが、ボッチャが盛り上がりを見せている中で、他のレクリエーションを取り入れることは断念した。バグジーという競技を2地区で新たに試みた。
----	---

・社協だよりにて毎月2地区以上のサロンの様子を掲載します

取組	掲載地区（南原区・二崎区・今古賀区・稲光区・上町区・中町区・浜町区・長畑区・白石区・緑ヶ丘区・提区・百合ヶ丘区・尾倉区・若久二区・猪熊区・小波瀬区・馬場区・集区）
成果	掲載された地区を参考に同じメニューを実施するなど、各小地域のサロンを進めていく上で参考になっている。
課題	サロン以外の小地域福祉活動の取り組みを掲載する。

(3)研修会などの開催

・小地域福祉活動懇談会を開催し、活動推進のための情報交換を行います

取組	懇談会を22地区で開催（若久二区・若久区・松山区・松原区・中町区・上町区・浜町区・馬場区・港区・集区・尾倉区・城南区・桜ヶ丘区・与原下区・白石区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・新津区・今古賀区・小波瀬区・猪熊区・谷区）
成果	他地区のサロンの状況や活動を共有し、更なる活動の発展へとつなげた。
課題	支え合い会議と同時に行うことで、懇談会に十分な時間を取ることが出来なかった。別々での開催を検討する。懇談会を通じて、各区の活動が上手く行っているかなどを分析し、支援の在り方や存続について考えていく。

・小地域福祉活動推進地区ブロック別会長会議(先進社協の視察)を開催し、今後の小地域福祉活動の在り方について情報交換を行います

取組	視察研修については、糸島市への視察研修を検討していたが、かんだ号の不具合により使用ができずに断念した。 小地域福祉活動連絡会 令和6年2月28日（水）10：00～12：00 パンジープラザ集団健診指導室 ・令和6年度 小地域福祉活動助成金申請における書類の説明について ・令和6年度 小地域福祉活動の考え方について ・サロンのミカタについて ・第2回 小地域福祉活動推進地区対抗ボッチャ交流会について
成果	書類作成の留意点や令和6年度の小地域福祉活動の考え方について伝えることができた。また、各小地域の懇談会で上がった、見守りに関しての一定の考え方について示し、サロンのメニュー一覧を配布し説明することができた。

課題	懇談会や支え合い会議で出た意見を見える形でフィードバックする必要がある。
----	--------------------------------------

- ・小地域福祉活動を休止・自粛している地区へ向けた情報交換会を行います
- ・地域福祉活動リーダー研修を行います(10月)

取組	令和6年2月28日(水) 11:00~12:00 パンジープラザ集団健診指導室 「シン・リーダー力」～心理的安全性～ 西南女学院大学 中島 俊介氏
成果	参加者計62名。ボランティアフォローアップ研修と同時開催。活動者のモチベーションが上がるような講座を開催。楽しく組織を運営する方法を分かりやすく解説していただいた。
課題	各小地域の会長への寄り添いを強めていく。

【実績】

小地域福祉活動推進地区	福祉委員数	サロン参加者数
34地区	672名	12,924名
<推進地区名> 雨窪区・若久二区・若久区・松山区・松原区・本町区・中町区・上町区・幸町区・提区・長畑区・浜町区・港区・馬場区・南原区・集区・城南区・尾倉区・近衛ヶ丘区・桜ヶ丘区・与原下区・白石区・二崎区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・新津区・今古賀区・小波瀬区・猪熊区・稲光区・八田山区・谷区・法正寺区・鋤崎区		

4.生活支援体制整備事業

(1)第1層つながり隊(協議体)を開催します

- ・支え合いの地域づくりについて協議を進めます

取組	第1層つながり隊を2回開催した。
成果	コアメンバーを決めて協議を始めることができた。
課題	協議のためのテーマ設定について。

開催日

① 令和5年5月23日(火) 第1層つながり隊
内容:各団体の紹介と力を入れて取り組んでいることについて発言していただいた。また、役場、社協より地域福祉計画・地域福祉活動計画について説明を行った。
② 令和6年1月31日(水) 第1層つながり隊
内容:住民ワークショップ「かんだ未来ふくし会議」について報告を行い、報告を受けて「声かけ」「子供とつながる方法」について協議を行った。

・住民フォーラムを開催し、支え合いの重要性を周知、啓発します(2月)

取組	「みんなで支え合う苧田町へ」をテーマに開催した。
成果	約200名の参加、基調講演ではコミュニケーションのコツや声かけのコツなど楽しみながら皆さんに学んでいただくことができた。
課題	会場運営や講師の選定について。

開催日

令和6年3月10日(日) 苧田町住民フォーラム
内容：①基調講演 「安心し合える声のかたち」 講師 あそびの工房もくもく屋事務局長 田川雅規氏 ご自身の経験から人とのつながり方についてわかりやすく講演していただいた。
②つながり隊目標発表 第2層つながり隊リーダー 6名 令和6年度からのつながり隊目標(地区福祉計画)を各リーダーに発表していただいた。

(2)第2層つながり隊(協議体)への支援を行います

・活動に参加し、活動状況の把握や情報提供に努めます

取組	全小学校区つながり隊の定例会・学習会・交流会等に参加した。
成果	つながり隊それぞれの活動を把握し情報提供することができた。

・活動報告を作成し、ベース会議等で配布し、活動の見える化を行います

取組	つながり隊通信を前期後期の計2回作成し配布した。
成果	活動が見える形で分かりやすく報告することができた。
課題	作成時期や配布時期の検討について。

・第2層つながり隊の活動を広報誌へ掲載します

取組	各小学校区つながり隊1回ずつ掲載した。
成果	つながり隊の活動について周知することができた。

・他自治体の先進地区や専門家との情報交換の場づくりに努めます

取組	他自治体との調整がつかず未実施
----	-----------------

(3)生活支援体制整備事業の進め方について合意形成を図ります

・ベース会議を年4回開催します

取組	5回のベース会議を開催した。
成果	第2層つながり隊の進捗確認と活動報告、第1層つながり隊や住民フォーラム開催について合意形成を図ることができた。
課題	発言しやすい話し合いの場づくり。

・生活支援コーディネーター会議(SCミーティング)を月1回開催します

取組	12回の生活支援コーディネーター会議を開催した。
成果	役場・包括・社協間の情報共有と相談、意見交換ができた。

(4)地域資源の把握と可視化を進めます

・地域への訪問により、高齢者や地域の課題の把握と支援に努めます

取組	ふれあいいきいきサロンへ参加し地域の課題の把握に努めた。
成果	地域課題の把握、キーパーソンとの関係づくりができた。
課題	地域課題や地域資源の見える化。

・支え合い会議・懇談会に参加し、住民の課題の把握と支援に努めます

取組	11地区の支え合い会議・懇談会に参加し地域課題の把握に努めた。 若久区 若久2区 上町区 浜町区 集区 尾倉区 小波瀬区 桜ヶ丘区 緑ヶ丘区 今古賀区 白石区
成果	見守り対象者の把握、見守り活動の現状把握ができた。

・SNSの活用した広報・啓発を行います

取組	インスタグラムを活用した広報活動を行った。
成果	59の投稿を行い465フォロワー達成した。

・支え合い冊子を発行します(2月)

取組	第2層つながり隊の活動をまとめた冊子を発行した。
成果	つながり隊の活動について周知できた。

(5)介護予防に向けた取組みを進めます

・運動チャレンジ企画を通じ、社会参加の重要性を啓発します

取組	第3弾・第4弾チャレンジ用紙の配布を行った。
成果	24名の達成者 達成証明書の発行を行うことができた。
課題	チャレンジ用紙の配布先、チャレンジ参加者を増やす取組み。

- ・体力測定を行いフレイル予防の重要性を周知します

取組	プログラム作成が難航し未実施
----	----------------

(6)生活支援の研修会の開催

- ・運転ボランティアに関する研修(体験会)を開催します(6月)

取組	10月にボランティア応募者に対して説明を実施した。
成果	1名の運転ボランティア登録があった。
課題	募集方法の検討について。

- ・第1層・第2層生活支援コーディネーター合同の研修を開催します(9月)

取組	10月にさわやか福祉財団主催のオンライン研修に参加した。 第1層 SC 1名 第2層 SC 4名
成果	協議体の進め方について学び、相互理解を深めることができた。
課題	研修内容の選定について。

5. ボランティアセンター活動の推進

ボランティアセンターでは、高校生向け、親子向け、子ども向け等若い世代を巻き込んだボランティア講座を積極的に開催していきます。
2年目を迎える企業(団体)ボランティアセンター登録制度も登録件数が増えるよう投げかけていきます。

(1)レクリエーションボランティア養成講座を開催します(11月)

取組	令和6年1月15日～2月3日まで毎週月曜、全4回講座を開催した。
成果	各回7～9名の参加があった。参加者の4名で新たなボランティア団体「レク・ボランティアらくらく」が結成された。
課題	新しく立ち上がったボランティア団体のフォローアップ。

(2)高校生ボランティア体験講座を開催します(8月)

取組	日時 : 8/7、8/8 パンジープラザ
	内容 : 8/7 荻田町の未来について考えるグループワーク 8/8 小学生のサポートボランティア
成果	町内在住の高校生6名参加。

(3)夏休み子どもボランティア体験講座を開催します(8月)

取組	日時 : 8/8 パンジープラザ 講師 : 西日本工業大学 竜口隆三氏 内容 : ユニバーサルデザインについて
成果	ユニバーサルデザインについて理解を深めることができた。
課題	ボランティアについて考えられるプログラム内容の検討

【実績】

	令和4年度	令和5年度
参加人数	7名	10名

(4)親子ボランティア体験講座を開催します(6月)

取組	「親子手話体験講座」を6月17日(土)に実施。
成果	保護者8名、こども12名が参加。
課題	親子で学べる講座内容の検討。

(5)ボランティア活動者向けの研修を開催します(10月)

取組	2月28日(水) ボランティアフォローアップ研修を実施。
成果	28名のボランティアが参加。
課題	モチベーションアップにつながるような内容の検討。

(6)企業(団体)ボランティアセンター登録制度の周知を図ります

取組	社協に来所した企業(団体)に案内を行った。
成果	1団体の加入があった。
課題	登録制度の周知。

【実績】

	登録企業・団体名
1	合同会社 リアングループ(リハビリセンターきずな)

(7)手話奉仕員養成講座を開校します(4月)

取組	4月～10月で手話奉仕員養成講座(基礎編)を実施。
成果	4名が修了証を受け取った。
課題	手話奉仕員養成講座のカリキュラムの変更による対応。

【実績】

	令和4年度	令和5年度
参加人数	11名	10名

(8)社会福祉大会等でボランティアの表彰を行います(11月)

取組	11月29日の社会福祉大会でボランティア表彰を行った。
成果	「希色カフェ」「一木会」の表彰を行った。

(9)ニーズに基づいたボランティア活動を創造します

取組	①身体障害者福祉会より、一泊研修での付き添いボランティアの要望があったので、北九州リハビリテーション学院へ依頼を行った。学生2名に参加していただいた。 ②豪雨災害により、久留米市でのボランティアが足りていないことから、災害ボランティアバスを運行し、ボランティア活動を行った。
成果	①ボランティアをきっかけに学校との新たなつながりができた。身体障害者福祉会の会員から大変感謝された。 ②ボランティア募集にあたって、3つの企業が参加していただいた。
課題	ボランティア募集をする際の広報や突発的なボランティア活動への対応。

6. 福祉教育の推進

身近な福祉課題に対し、理解と関心、思いやりを身に付け、地域がつながる福祉教育の展開を目指し、地域における福祉の担い手を育む教育を推進していきます。

(1)地域福祉セミナーを開催します(6月)

取組	9月3日、西日本工業大学101講義室にてオレンジフェスタに合わせて地域福祉セミナーを開催した。
成果	映画「ケアニン」上映及び認知症当事者とのパネルディスカッション開催。
課題	内容に合わせた今後の会場(開催場所)について。

(2)福祉入門教室を開催します(6月、7月)

・親子手話体験講座

取組	日時 : 6/17 苅田町立図書館 視聴覚室 講師 : 苅田町在住のろう者 内容 : 手話って何だろう
成果	保護者8名、こども12名参加
課題	親子で学べる内容の検討

・はじめての手話体験交流会

取組	日時 : 10/27、11/24、12/22 パンジープラザ 講師 : 苅田町在住のろう者 内容 : 手話について、手話と身振り手振りの違い、ろう者との交流
成果	各回7～9名が参加
課題	その後手話に触れ合える機会の提案

・レクリエーションボランティア養成講座

取組	日時 : 1/15、1/22、1/29、2/3 パンジープラザ 講師 : 福岡県レクリエーション協会 専務理事 緒方初美氏 内容 : 心の病とその対応についての基礎講座
成果	各回8名参加。ボランティア団体らくらくが結成された。
課題	ボランティア団体のフォローアップ

(3)社協職員による出前講座を開催します

取組	出前講座テーマ (小地域福祉活動について・支え合いについて・口腔ケアについて・認知症について・介護保険について・脳寿命を延ばすについて・権利擁護についてなど) レクリエーション講座 (ボッチャ) 小地域福祉活動のサロンや元気回復サロンにおいて開催した。
成果	ボッチャの推進を行うことで、地域の盛り上がりを生み出すことができた。
課題	小地域福祉活動以外での出前講座の機会を増加させる。

(4)認知症サポーター養成講座を開催します

取組	サポーター講座の開催は未実施。
課題	認知症サポーター養成講座の開催に於ける企業等への声掛けについて

(5)公民館講座との連携を図ります

取組	①中央公民館 (障がい者対象の講座呼びかけ) ②小波瀬コミュニティ (障がい者のサポート) ③西部公民館 (ろう者の参加サポート)
成果	① 社協と生涯学習課、公民館担当者、ろう者本人で話し合いをし、かんだ手話の会がサポートをすることで、ろう者が公民館講座受講へと繋がった。

7. 福祉教育推進校活動の充実

ゲストティーチャー派遣再開の周知を図り、児童・生徒に直接話を聞く機会がもてるよう各学校に対し活用を促していきます。
福祉教育推進校連絡会を開催し、福祉教育の大切さを伝えていきます。

(1)ゲストティーチャー派遣再開の周知をし、活用を促します

取組	各学校からの相談に応じ、福祉教育体験学習を実施した。
成果	町内の小学校全校、新津中学校にゲストティーチャーを派遣した。
課題	担任との事前打ち合わせの実施

【実績】

	令和4年度	令和5年度
延べ回数	14回	21回
延べ参加人数	1,106人	1,907人

(2)福祉教育推進校連絡会を開催します(3月)

取組	3月18日(月)に実施。
成果	町内の全小中学校、高等学校、教育委員会、生涯学習課が参加した。
課題	福祉教育プログラム内容の充実。

8. 災害ボランティアセンターの体制強化

(1)災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います(9月)

取組	災害ボランティアセンターの設置運営訓練を豪雨災害による被災地支援に切り替え、災害ボランティアバスを運行し、被災地支援活動を行った。 令和5年8月19日(土)・令和5年8月30日(水)の2日開催した。
成果	参加者計70名。職員も参加することにより、専門性を高めた。
課題	日ごろからの企業・団体とのつながりを作っていく。

(2)災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂を行います

取組	マニュアルの改訂はできていない。
課題	県社協との協議や被災地で設置された運営の動き(ICTの活用など)を取り入れたマニュアルの改訂を行う。

(3)災害時相互協定の研究を行います

取組	すでに協定を結んでいる荇田町役場と青年会議所との協定内容を確認した。
課題	民間企業や専門機関との協定の締結、県社協との情報交換会を設ける。

9.ひきこもり当事者と家族支援

(1)ひきこもり当事者とその家族の居場所づくりを推進します

取組	畑づくりでの居場所づくりを推進した。主に当事者には芋ほりに参加していただいた。
成果	普段体験することのない経験をすることができ、職員とも打ち解けることができた。
課題	当事者に寄り添い、どのような居場所が求められているのか分析する必要がある。

(2)ひきこもり当事者が役割を持てるような支援を行います

取組	令和6年2月14日(水) 10:30~13:30 小波瀬コミュニティーセンター 畑で収穫した野菜を使って豚汁づくり・チョコレートフォンデ作りを行った。
成果	参加者計7名。グリーンコープの就労準備支援事業と連携を図った。 活動の中で当事者に様々な役割を担っていただいた。調理をきっかけに当事者同士での会話が生まれ、楽しく実施することができた。
課題	社協職員と当事者のつながりを大事にし、他の活動などにも参加促進を行う。また、当事者の声を聞き、どのような居場所を求めているのかを分析する。

10. 社会福祉法人連絡会の推進

(1)「地域における公益的な取り組み」について情報交換及び連携した取り組みの協議を行います

取組	町内4法人で総会及び幹事会の開催。
成果	総会1回、幹事会3回を開催し、主に困窮者支援についての相談を実施。
課題	各法人内での課題や今後の協働について。

(2)困窮者支援の一環として法人間で連携・協力し、フードドライブを実施します

取組	社会福祉法人連絡会としてフードドライブの実施を行った。
成果	11月にフードドライブを実施し、12月のフードパントリーで活用できた。

11.介護家族支援元気回復事業「元気回復サロン」の実施

(1)登録者の悩みや不安の解消に繋がるよう、専門機関の職員による学習会を実施します

取組	社協職員による講話や地域包括支援センター職員による学習会、終活カウンセラー眞武氏による終活勉強会を開催した。
成果	11回実施した。
課題	悩みや不安に応じた学習会の設定。

(2)新たな体験や楽しみに繋がるよう、ボランティアグループとの交流を図ります

取組	ハッピーハンドによるセラピューティックケア、篠笛ボランティアによる演奏会を実施した。
成果	ボランティアと交流ができ、参加者が楽しさや癒しを感じることができた。
課題	他のボランティア団体との交流。

12.障害者団体連絡会の活動支援

(1)スポーツレクリエーション祭の開催を支援します(10月)

取組	障害者団体連絡会の会議を通じ、スポーツレクリエーション祭の中止を決定した。
----	---------------------------------------

(2)各団体のニーズや要望を聞き取り、町長・行政との懇談会を開催します

取組	障害者団体連絡会と町長・行政との懇談会を開催した。 令和5年10月17日(火) 11:00~12:00 三原文化会館 大ホール
成果	障害者団体連絡会計8名参加。役場への要望だけでなく、障害者がおかれている現状や生きづらさについての話をすることができた。
課題	検討事項となっている要望、すぐには解決できない事項があるので、引き続き要望を上げ続け、障害者の生きづらさや現状を理解していただく機会としたい。

13.当事者の組織化

(1)介護者の会づくりを進めます

取組	ニーズや実態把握の為、会づくりへの移行には至れなかった。
----	------------------------------

(2)当事者の会の支援を行います

取組	当事者の会（京築きょうだい会 れんげ想・身体障害者福祉会・手話べり部・親子の学び舎くるみ・はなはすお話し会など）の定例会への定例会の出席やニーズの聞き取り、広報などを行った。
成果	各会からのボランティアの依頼に対応し、信頼関係を築くことができた。また、インスタグラムを活用した会の広報啓発を行うことができた。
課題	会員増加のための広報啓発を強化していく。また、当事者に寄り添い、新たな会の立ち上げや支援を行っていく。

14.ヘルパー(訪問介護)事業者の情報交換の場設置

取組	情報交換は行っていない。社協だより4月号にて、「在宅生活を支える介護のプロ」という記事を掲載し、ヘルパー事業所との連携を図った。
成果	ヘルパーになったきっかけ、やりがいなどを掲載し、ヘルパーの魅力を発信した。
課題	ヘルパー事業所情報交換会を開催し、会づくりにつなげる。

Ⅲ 権利擁護支援の推進

1. 生活困窮状態が続いている世帯への相談支援業務の推進

(1) 借受人への伴走支援をします

取組	特例貸付の借受人を対象に相談支援の一環で食糧支援（米）をした。現状で返済が困難な借受人に対し、償還免除や猶予の相談に応じた。
成果	計 94 件の相談に対応した。
課題	更なる貸付相談が多いが、現物（食糧等）での対応でしのぐ状況。

(2) フードパントリーを実施します(8月、12月、3月)

取組	特例貸付の借受人だけでなく、物価高騰による生活困難状態の世帯を対象として実施。
成果	延べ 87 世帯へ食糧、物資を提供した。
課題	生活保護世帯への提供について。

(3) 生活福祉資金の貸付相談を行います

取組	本則の貸付相談に応じた。
成果	23 件の申請があり、うち 4 件取り下げ、不承認となった。
課題	相談の継続性について。

(4) 緊急時の食糧支援を行います

取組	1 回に 3 日分、最大 2 回まで、一時的な食の支援を実施した。
成果	年間通じて 35 名、延べ 51 件実施した。
課題	生活保護世帯への食糧支援の要請について。

(5) ふくおかライフレスキュー事業を活用します

取組	当事者が主体となって課題に向き合い、生活再建につながるよう取り組んだ。
成果	今年度は 1 件の相談援助を実施した。支援期間は 21 日間、外国から就労目的で来日していた。アセスメントには文化の違いを配慮する必要があった。
課題	外国人労働者には他制度の活用などにあたらぬケースがある。

2. 日常生活自立支援事業の充実

日常生活を営むのに支障がある方に対し、地域で安心して生活ができるように福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を通して生活支援をします。

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回社協・包括連絡会を開催。昨年同様、成年後見センター担当者の参加協力を頂いた。 ・コアメンバー会議出席（2件）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回社協・包括連絡会を開催し、各機関での相談について情報共有、協議の場とすることができた。 ・契約者数：16名。 新規契約者：6名、解約者：5名。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・制度利用に必要な保証人がいないケースが多い。 ・後見つなぎとして利用するケースの増加。

■契約・解約等件数

【日常生活自立支援事業 実績】

	令和4年度	令和5年度
契約者数	14人	16人

新規契約者数						援助回数	相談・問合せ
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計		
件数	4	0	1	1	6	343	23
解約者数							
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計		
件数	2	1	2	0	5		

契約者数					
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計
件数	7	2	5	2	16

3. 法人後見事業

地域での成年後見制度の周知を図ります。また関係機関と情報共有し、成年後見制度の利用促進に向けて支援体制の推進に努めます。

(1) 制度についての相談を行います

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は随時受け付けている。 ・隔月に三社協と中核機関連絡会を開催した。 (4月、6月、8月、10月、12月、2月)。 出席者：中核機関、みやこ町社協、行橋市社協、苅田町社協 あんしんセンター係。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関から制度利用について、主に包括連絡会で相談を共有した。 ・三社協と中核機関連絡会では、各社協の報告事項、法人後見における課題、事例検討等行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成について。

(2) 後見業務を行います

取組	主に包括連絡会で後見利用を検討するケースを情報共有した。
成果	新規受任は1件あった。
課題	後見類型の在宅支援について。

【法人後見事業 実績】

	令和4年度	令和5年度
契約者数	12 人	12 人

新規受任数					相談・問合せ 33
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	0	0	1	
解任(終結)数					
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	0	0	1	

契約者数				
	成年後見	保佐	補助	合計
件数	9	3	0	12

(3) 成年後見等運営委員会を開催します(7月、2月)

取組	年2回開催した。(令和5年7月12日、令和6年2月7日) 出席者：弁護士、医師、苅田町役場福祉課 社会福祉士、あんしんセンター係。
成果	後見受任の可否、報告、日常生活自立支援事業の契約、報告等をした。
課題	早急に審議する必要がある時の運営委員会のメール審議について。

(4) 社協包括連絡会を毎月開催します

取組	月1回社協・包括連絡会を開催した。 出席者：各地域包括支援センター職員、苅田町役場福祉課、あんしんセンター係。オブザーバーとして、昨年同様、成年後見センター担当者の参加協力を頂いた。
成果	今年度は支援方針の検討をする内容が多く、より専門性の高い協議の場とすることができた。
課題	80-50、70-40 問題に付随するケースについて

4. 障害者相談支援事業の充実

障害者が地域で安心して生活ができるように適切な福祉サービスや他機関に結びつけ、支援していきます。

(1) 適切なサービス利用計画の作成をします

取組	関係機関と連携し、適切なサービス提供となるよう工夫した。
成果	民生委員と連携し、利用者をサポートする機会があった。
課題	未受診状態が続く障害者の受診に向けてのアプローチ。

(2) 苅田町障害者相談支援事業の受託を継続して行います

・一般相談を行います

取組	主に役場から依頼のあった相談に対応した。
成果	転居支援を担うケースでは、転居先の役所へ同行し、手続等をサポートした。

・京都郡自立支援協議会へ参加します

取組	月1回の幹事会、隔月の相談支援部会、年3回の全体会に参加をする。
成果	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムをテーマに自立支援協議会全体会でシンポジウム形式で開催した。
課題	精神障害に加え、困難を抱えた人の支援に対しての相談窓口としての機能。

(4)相続・成年後見・多重債務相談を隔月開催します
(5月、7月、9月、11月、1月、3月)

取組	・相続や成年後見、多重債務等について、司法書士が相談員となり、相談会を実施。
成果	・実施回数：6回。 ・相談件数：19件。（前年度：18件）
課題	・情報の周知。

(5)終活相談を年に4回開催します(4月、7月、10月、1月)

取組	・お墓や葬儀、遺品整理、生前整理、散骨等について、就活カウンセラーが相談員となり、相談会を実施。
成果	・実施回数：2回。（予約がない為、2回中止） ・相談件数：5件。（前年度：4件）
課題	・情報の周知。

IV 多機能型事業所くすの木作業所 事業計画

創作活動などを通して地域との交流の機会増やします。
個々の個性が伸ばせるように支援します。

1. 就労継続支援 B 型

利用者の能力を引き出し、レベルアップに繋げるサービスを提供します

(1) 利用者の伸ばせる部分を引き出し指導します

取組	初めての作業にチャレンジしました
成果	清掃作業・お菓子作業で出来ることを増やすことができました
課題	レベルアップより 現状維持を目標にかかげる利用者が増えてきている

(2) 作業の選択肢を増やします

取組	施設外での作業の開拓をしました
成果	新規で草取りのお手伝いの作業を開始しました
課題	施設外で作業出来る利用者を増やします

2. 生活介護

(1) 利用者一人ひとりの特性に合わせた活動プログラムを作ります

・生産活動や創作などの余暇的活動の選択肢を増やします

取組	特性に合わせた余暇活動を提供しました
成果	作業・余暇活動の選択を本人に決めてもらいました
課題	生産活動への意欲を引き出します

(2) 地域活動に積極的に参加します

・ボランティアの方や地域の方々との交流の機会を増やします

取組	ボランティアとの日程調整をしました
成果	2団体のボランティアさんと交流出来ました
課題	製作活動などのボランティアさんと交流を増やしていきたい

V 居宅介護支援事業所 ケアプランサービス 事業計画

本人・家族の意向を尊重し、自立した生活が継続できるよう、多職種・地域との連携を図り、公正中立なケアマネジメントの実践に努めます。

1. 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します

研修会に出席して自己研鑽に励み、また他事業所と共同による事例検討会を開催し資質向上に努めます。また、町内他事業所の主任介護支援専門員との連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対してバイザー的機能を強化できるように努めます。

取組	内部・外部研修への参加および地域支援検討会議にて他事業所と事例検討会を開催した。
成果	介護支援専門員の資質向上を図り、特定事業所として役割を遂行できた。
課題	外部研修への参加の機会を増やす

2. 自立支援を目的に適切なケアプランを作成します

要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、PDCA サイクル推進を図り、ケアの質の向上に努めます。

取組	アセスメントから計画の実行・評価のサイクルを繰り返しながら、随時ケアプランの見直しを行い、要介護状態となっても自宅での生活が継続できるよう、状況に応じたケアの質の向上が図れるよう努めた。
成果	要介護者の自立性の向上を図ることにより、介護負担の軽減にもつながり、在宅生活を継続することができた。
課題	アセスメント様式の変更への対応

3. 災害・感染症発生時も業務継続できるよう ICT を活用します

災害・感染症発生時においても、可能な限り業務を継続できるよう、リモート機能を活用したテレワークの推進および ZOOM を活用した連携の推進に努めます。

取組	災害・感染症発生時も業務を継続できるよう、ICT を活用した。
成果	クラウド式のソフトに変更し事務所外でもパソコン操作が可能となった。
課題	災害・感染症発生時の具体的なイメージが出来ていない。

4. 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます

介護保険相談窓口であることを掲載し相談しやすい環境づくりに努めます。

取組	手をつなごうへの掲載
成果	町民から窓口相談を受ける機会が増えている。
課題	地域住民への役場介護保険係・包括支援センター・居宅介護支援事業所それぞれの役割の周知

VI 認知症対応型デイサービス 在処よってけばあ 事業報告書

感染予防に努め、利用者や職員のコロナ感染拡大も防げ安心して利用していただける環境づくりができました。

利用者が楽しめるレクリエーションや園外活動(散歩・ドライブ)、地域の方と夏祭レクでの交流が実施できました。

居宅支援事業所へ空き状況を毎月伝え、個々に合わせた提供時間の変更等に対応をすることで新規利用者に繋げることができたが、施設入所により中止も多数あり利用者数は増えなかった。

1. 職員の専門性と資質の向上

認知症の進行に伴う不安や苦痛を受けとめ気持ちに寄り添う介護、認知症の人の持つ力、できない事でなく、できる力に目を向けられるように専門職として自己研鑽に励むと共に、研修への参加や資格取得を奨励し資質や技術の向上を図ります。

取組	福岡県技術向上研修 5名 県社協専門研修 4名 内部研修では口腔ケア職員会議で困難事例への検討
成果	困難利用者への対応等、意見を出しあい検討ができ実践することができた
課題	専門職としての知識の取得、技術の向上

2. 地域との交流の促進

地域と安心して交流できる機会を作るように努めます。

取組	ボランティアとの交流、祭りレクやクリスマス会参加の声かけ
成果	一緒にゲーム等に参加ができ活気ある場ができた
課題	地域のサロン等に利用者と参加、交流を図る

3. 家族介護支援の強化

家族が介護について一人で抱え込まない様に、認知症についての理解や対応の仕方、問題点などについて話しやすい場を提供していきます。

取組	連絡帳や送迎時に不安心配そうな様子があれば声かけ、話を聞く
成果	各関係機関と連携を図り、介護負担の軽減につながった
課題	悩み事などを気軽に来所して話せる環境づくり

4. 新型コロナウイルス感染予防、環境の整備

取組	手洗いマスク着用・消毒・換気の徹底。週1回抗原検査
成果	感染者は出たがクラスターの発生には繋がらなかった
課題	福岡県から職員の抗原検査が廃止となり感染を持ちこまない対策

	要 支 援 1	要 支 援 2	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	延 利 用 者 数	保 険 外 利 用 者 数	実 日 数	一 日 平 均 の 利 用 者 数	宿 泊 利 用 者 日 数	登 録 者 数
4月	4	36	39	0	32	0	0	111	1	26	4.3	0	13
5月	6	34	38	0	38	0	0	116	0	26	4.5	0	14
6月	4	37	58	0	14	0	0	113	0	26	4.3	0	14
7月	4	36	62	0	13	0	0	115	1	26	4.4	0	14
8月	4	23	52	0	25	0	0	104	0	26	4.0	0	13
9月	4	11	50	0	28	0	0	93	0	25	3.7	0	12
10月	4	14	52	4	24	0	0	98	0	22	4.5	0	14
11月	4	18	63	0	32	0	0	117	0	22	5.3	0	14
12月	4	11	74	0	28	0	0	117	0	21	5.5	0	14
1月	3	10	67	14	36	0	0	130	0	20	6.5	0	17
2月	4	28	42	10	17	0	0	126	0	21	6.0	0	16
3月	0	4	92	9	26	0	0	131	0	22	6.0	0	18
計	45	262	689	37	313	0	0	1371	5	283	5.6	0	

2023年度 月間要介護別延利用者数

年間延利用者数 1,371 人

稼働日数 283 日